

平成 31 年度事業計画

平成 31 年 4 月に始まる平成 31 年度は、5 月 1 日から新元号に改まります。平成の時代を振り返れば、自然災害が多発した時代として記憶されますが、その一方「絆」の言葉で代表されるように人と人との繋がりの大切さが再認識され、多方面にわたるボランティア活動が生き生きと展開された時代でもありました。また、超高齢化による介護問題を国民の保険制度で支える仕組みがスタートし、社会福祉法人制度の抜本的改革も進められるなど、福祉を取り巻く環境も様変わりしています。

さて、昨年度の介護報酬改定によって、団塊の世代約 800 万人が 75 歳を迎える 2025 年に向け、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの実現」「多様な人材の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を重点的に進めていくこととされています。しかし、多様なサービスが求められる一方で、少子高齢化や労働人口の減少により全産業で人材確保競争が激化し、介護人材不足は一層深刻になることが予測されます。サービスの充実には人材の確保が欠かせません。こうした現状のもと、本年 4 月からの働き方改革関連法の施行に加え、10 月の消費税増税により勤続 10 年以上の介護福祉士に対する処遇の大幅改善が予定されており、これが実現することによって人材の確保と定着につながることを期待されることです。

また、職員の業務負担の軽減や業務の効率化を図るためのシステムや機器において、ICT や IoT 技術が飛躍的な進歩を遂げていることから導入を進める事業所が増えています。当法人においても 10 か年計画の短期実現項目に位置付けており、導入に向けての取り組みを早期に進めて行かねばなりません。

元号は変わっても人々の暮らしと時間は切れ目なく継続しています。その上で新たな気持ちで時代の要請に的確に答えていく法人経営が必要とされています。改めて法人の理念、基本方針に立ち返り、安全安心なサービスの提供と、地域のニーズに応えられる法人をめざし、本年度も次の重点項目に積極的に取り組みます。

重点項目

1 利用者本位で質の高いサービスの提供

(1) 利用者の人権と尊厳に配慮したサービスの提供

各地で発生している事件事故に鑑み、改めて利用者の人権と尊厳に配慮したサービスの提供を行うべく法人経営理念と基本方針の徹底を図る。

(2) 安全安心なサービスの提供

事故防止、身体拘束廃止、感染防止など各部署を横断する委員会活動の活性化と対策の浸透を図る。

2 地域貢献の推進

(1) 地域サポート事業の拡大

平成 31 年度から地域サポート型施設の取り組みが、従来の見守りに加えて移動・外出の支援、介護者支援など地域の要望や課題に合わせた幅広いサポートへと変更されることに伴い、地域課題を共有するために篠山市、市社会福祉協議会及び西部地域包括支援センターと意見交換会を行い、積極的に取り組む。

(2) 地域福祉人材の育成

介護職員初任者研修の開催に当たり、これまでの実績や課題、さらにアンケート結果を踏まえて内容の充実を図り、受講生の増加に努める。

(3) 居宅サービス事業の拡充

訪問介護事業所の人員補充に努め、利用者とサービスの拡大、充実を図る。

3 人材確保と人材育成

(1) 計画的な人材確保

定期的な学校訪問や就職説明会等に積極的に参加し、介護職員、看護職員等の採用につなげていく。

(2) 職員の資質向上

各階層にあった外部研修への参加を積極的に勧奨するとともに、内部研修の充実を図り、職員の資質の向上に努める。

4 働きがいのある職場づくり

(1) 目標管理、人事考課制度の改善

人事考課表の考課項目及び目標管理の難易度の見直しを行い、客観的かつ正当な評価により、職員の意欲、向上心を醸成する。

(2) 職員の処遇向上

昨年度の最低賃金改正に伴うパート職員の時給の見直し行う。また、本年10月に予定されている消費税増税に伴う介護職員等の処遇改善を行う。

(3) 働く環境の改善

10か年計画の短期計画に位置付けている「介護ロボットの導入」に向け、展示会や研修会へ積極的に参加し、導入の方向性を定める。

<p>【重点項目】</p> <p>①質の高いサービスを提供するため、人材の確保に努めます。</p> <p>②各部署との連携を強化し適正な法人運営を図ります。</p> <p>③働き方改革関連法に対応した適正な労務管理を行います。</p> <p>④消費税増税に伴う法改正、介護報酬改定等に係る手続き等を円滑に行います。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいた経営の推進	<p>【理念の浸透】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会や各部署の事例検討会等を活用し、日常業務に結びつけた理念の浸透を図る
サービスの質的向上	接客マナーの向上	<p>【周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接客マナーの重要性について、各部署の接客マナー委員が中心となり周知を図る
		<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師や PHP ビデオライブラリーを活用し言葉づかい、接客マナー等の内部研修を行う
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	積極的な地域貢献	<p>【地域人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修を開講する
		<p>【生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り、配食サービスの支援を行う
		<p>【地域交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉会議に参加し地域課題の情報収集を行う ・自治会等への出張講座を行う ・地域行事へ積極的に参加する
		<p>【福祉避難所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にスムーズに受け入れができるように職員に対し受け入れ準備について周知を図る
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質向上	<p>【外部研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉研修所、県老人福祉事業協会及び県社会福祉法人経営者協議会主催の研修情報を適時提供する
		<p>【内部研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの職員に学びの機会を設けるため、各部署が企画した研修を他部署に告知する

人事労務管理	働きやすい環境整備	【働き方改革に対する対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・年休の個別管理を行い、法令に沿った取得の促進を図る ・時間外労働の上限規制を遵守するため個別チェックを行う
		【環境改善】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの導入に向け、展示会への参加や他事業所からの情報収集を積極的に行う
	安定した人材確保と定着	【人材確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員を確保するために、各媒体等を有効に活用する ・採用に関する担当者を選任し、定期的に学校訪問を実施するとともに、就職セミナーや情報交換会等へ積極的に参加する
		【定着】 <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするため、各部署で意見交換の場を設ける ・手当等の処遇改善を検討する ・ストレスチェックを実施し対象職員へフォローを行う
4. 事業活動に対する基本姿勢		
経営者の役割遂行	事業運営の透明性の向上	【適正な運営】 <ul style="list-style-type: none"> ・法令に準拠した理事会、評議員会の運営を行う ・任期満了に伴う理事並びに監事の選任を適正に行う ・第三者委員会を開催する ・経理規程ほか各種規程を遵守した運営を行う
		【情報公開】 <ul style="list-style-type: none"> ・現況報告、決算関係書類、事業計画、事業報告書等をホームページで公開する
財務基盤	財務基盤の安定化	【新規事業、改修資金の積立】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業展開を見据えた積立を行うとともに、改修に備え累計減価償却費を確保する
		【コスト削減】 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減委員会を中心に、水道光熱費や物品管理等のコスト削減への意識付けを行う

<p>【重点項目】</p> <p>①利用者の快適な生活のため看護、介護サービスの質の向上に取り組みます。</p> <p>②利用者の安心した生活のため安全管理の徹底を図ります。</p> <p>③職員が地域貢献活動へ積極的に参加できるよう体制づくりをします。</p> <p>④積極的に研修に参加し人材の育成に努めます。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの提供	<p>【意識付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の変更を行うときは内容が理念に沿ったものになっているか問いかけを行い、理念の周知を図る
サービスの質的向上	看護、介護サービスの向上	<p>【看護師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医及び介護職員と連携を図り、利用者の体調の変化を早期に発見する ・グループ会議等で医療面の知識を介護職員に伝える
		<p>【ケアプランに沿ったサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当利用者がケアプランの内容に沿ったサービスが提供されているか確認を行う ・アセスメントを行い、グループ会議で情報の共有を行う
		<p>【介護技術向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマを設けグループ会議等で介護技術研修を行う ・認知症の理解や対応力を高めるため認知症に関する外部研修に参加し、伝達研修を行う
	安全管理の徹底	<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故委員会でヒヤリハット報告書をもとに防止策を検討する ・グループ会議を活用し危険予知トレーニングを行う
		<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ利用者の家族に検温実施の協力を依頼する ・ノロウイルス、インフルエンザ予防及び感染対応の研修を行う
業務及び環境の改善		<p>【身体拘束虐待防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身体拘束防止に関する指針」について周知を図る
		<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の避難訓練及び被災時の備蓄品の取り扱いの訓練を行う
		<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に関わる時間を増やすためにリーダー会議で業務の見直しを行う
		<p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある食事環境を提供するため、2階食事席の見直しを行う ・家族会と意見交換やアンケート調査を行う ・プランターを活用し植栽を行う

2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	積極的な地域貢献への取り組み	【地域との交流】 ・地域の勉強会に講師等の派遣を行う ・地域のボランティア活動に積極的に参加する
		【講師派遣】 ・介護者教室、介護職員初任者研修へ講師を派遣する
		【困難・緊急対応】 ・重介護、緊急性の高い利用者を積極的に受け入れる
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	中間管理職の育成	【OJT】 ・役割の理解を深めるため、リーダーとして関わる機会を設ける（新人教育や各種行事など）
		【研修】 ・PHP ビデオライブラリーを活用した内部研修を行う ・中堅職員、階層別等の外部研修に積極的に参加する
	職場内・外研修の充実	【研修計画】 ・県社会福祉研修所やその他の研修情報を収集し、職員に提供する ・各委員会による勉強会や伝達研修を定期的に開催する
人事労務管理	職場環境による離職者ゼロ	【環境改善等】 ・改善案や意見を言い合える場を設ける ・負担の大きい業務の見直しを行う ・ストレスチェックを行う
	規則の周知	【方法】 ・各種規程等の周知を図るためにグループ会議内で時間を設ける
	人事考課の精度向上	【研修、周知方法】 ・統一した評価を行うため、年2回考課者研修を開催する
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	入所・短期の稼働率 95%確保	【入所】 ・病院と退院に向けた連絡調整を適時行う
		【短期】 ・各事業所に空床ベッドの情報提供を行う
	コスト削減の徹底	【水道光熱費】 ・コスト削減委員会を中心に適正使用を周知徹底する
		【物品】 ・物品の在庫管理を徹底し、過剰在庫を削減する
取得可能な加算の算定	【算定予定の加算】 ・認知症ケア加算Ⅰの算定要件を満たすため、認知症介護実践リーダー研修へ参加する	

<p>【重点項目】</p> <p>① 個別性を重視したケアを実践します。</p> <p>② チームケアを行うために情報を共有します。</p> <p>③ 質の高いサービスを提供します。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの実践	<p>【ケアプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護では処遇計画、特定施設ではサービス計画に反映させる
		<p>【委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体拘束虐待防止委員会による啓発研修を行う ・ 接遇マナー委員会による啓発研修を行う
サービスの質的向上	看護、介護サービスの向上	<p>【医療面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他部署との連絡、連携を行う ・ ターミナルケアの充実のためにカンファレンスを開催する
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 【ケアプランに沿ったサービス提供】 ・ 担当職員はケアプランの内容に沿ったサービスが提供されているか定期的に確認を行う ・ カンファレンス、引き継ぎで情報の共有を図る
	安全管理の徹底	<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故件数の減少のためにヒヤリハット・事故報告書をもとに対応策を検討する ・ 危険予知トレーニングを行う
		<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノロウイルス、インフルエンザ等の感染防止について研修を行う ・ 他部署や協力医院との連携を図る
業務、環境の改善	業務、環境の改善	<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回避難訓練、消火訓練を行う
		<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクティビティ（レク・クラブ・外出）の時間を増やす <p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の自立を目標に居室の整理整頓、清掃を一緒に行う

2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域社会への貢献	【地域との交流】 ・ 実習生の受け入れをする ・ ボランティアの受け入れをする ・ 交流の場として地域の方を和寿園フェスティバルに招待する
		【緊急ショート】 ・ 被虐待者、DV 被害者の受け入れをする
		【講師派遣】 ・ 介護者教室・地域の勉強会・介護職員初任者研修等の講師を派遣する
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	新人育成	【担当者の育成】 ・ チューターの育成をする ・ 新人育成研修計画を作成し実践する
	職員の資質向上	【研修】 ・ 新人中堅職員等経験年数に合った研修に参加する ・ 介護職員初任者研修の講師を育成する ・ 年間研修計画を作成し実践する
人事労務管理	安全衛生に関する取り組みの充実	【ストレス軽減】 ・ 個別に面談の時間を設ける ・ ストレスチェックを実施する
		【事故防止】 ・ 事故発生の要因となる危険個所がないか見回りをする
		【腰痛予防】 ・ 腰痛体操、ラジオ体操等を実施する
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	養護の定員の確保	【養護】 ・ 定員割れを最小限にするために各福祉事務所と連携を図る ・ 入院者数を増やさないう利用者の健康に配慮する
	特定施設の増収	【特定】 ・ 介護サービスが必要な利用者の選定及び適切な区分変更を行う
	訪問介護の増収	【訪問】 ・ 効率よくヘルパーを配置し、ケアマネから新規の話があれば早期に対応し、新規利用者の獲得に努める ・ 自費事業を積極的に受け入れる。

<p>【重点項目】</p> <p>①利用者の自立につながる介護を実践します。</p> <p>②認知症高齢者が安心して利用できるよう、認知症の理解を深めます。</p> <p>③家族との信頼関係構築のため、家族へのアプローチを積極的に行います。</p> <p>④働き甲斐のある職場にするため、職場環境の改善、目的の共有、評価基準の明確化を行います。</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人 権	理念の理解と実践	<p>【理念の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念の唱和を行うとともに、一つ一つの介護に理念がどのように反映しているかを各種会議等にて随時確認する
	更なる自立支援	<p>【自立支援の理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援の視点を常に持つために、事例検討にて理解を深め、周知を図る ・自立支援の研修等に参加する
<p>【自立支援の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントをしっかり行い、過剰介護を改善する ・各種行事を「楽しい」だけでなく、機能向上の意図を併せた計画を立案し実践する 		
<p>【個別対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人一人にあった「できること」を見つけ、職員と協働して実施できるよう支援する 		
サ ー ビ ス の 質 的 向 上	認知症の理解	<p>【病気としての理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の種類、症状について正確に理解するための内部研修の実施と認知症外部研修に参加する
		<p>【事例検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BPSD（認知症の行動・心理症状）について事例検討を毎月のデイ会議で行い、理解を深める ・認知症利用者に対する介護の統一を図る
		<p>【個別対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症利用者を積極的に受け入れ、根拠のあるケアを実践する
	関係機関との連携	<p>【家族との信頼関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族見学会を開催する ・満足度アンケートを実施する <p>【ケアマネージャーとの信頼関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態について、細やかな報告・連絡と相談を行う ・見学会を開催する

(注) BPSD— 徘徊、暴力、暴言や不安、幻覚、妄想、睡眠障害等の精神・行動面の症状

2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域資源との関係強化	【各種学校等との交流】 ・各種学校等との交流事業を実施する ・積極的に実習生を受け入れる
		【地域支援】 ・高屋自治会清掃作業へ参加する ・地域行事（福祉の日等）へ参加する
		【介護教室等への講師派遣】 ・介護者教室、介護職員初任者研修で講師を担当する
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	個人のスキルアップ	【資格取得支援等】 ・資格取得のための研修参加、年休取得の支援及び情報提供を行う ・介護技術研修等の外部研修へ参加する 【OJTの推進】 ・指導職及び先輩職員が行うOJTシステムを構築する
	職員満足度の向上	【意見を出し合える風土づくり】 ・役職、勤務年数にかかわらず、良い提案、実践を積極的に評価する 【チームケアの推進】 ・チーム力向上を図るため業務の平準化、マニュアルの改訂を行う
人事労務管理	各種規則の周知	【就業規則等の理解】 ・年2回、周知を図るための研修を実施する
	環境整備	【不備個所の早期改善】 ・破損届の提出を徹底し、不備個所を早期に改善する
	業務・役割の見直し	【適材適所】 ・将来設計を視野に入れて業務内容の見直しを行う ・適材適所の役割分担を行う
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	収入の増加	【稼働率】 ・目標稼働率 83 パーセント以上（1日 25/30 名以上）
		【新規加算算定】 ・認知症加算他、加算取得を検討する
		【営業形態変更】 ・通常規模定員に近づけるため、定員増（30 名→35 名）もしくは日曜日営業等、形態の見直しを検討する
	支出の抑制	【物品管理】 ・物品の在庫管理を実施し、過剰在庫を削減する 【光熱水費】 ・業務改善・コスト削減委員会を中心に全員で無駄をチェックし、適正使用を図る

<p>【重点項目】</p> <p>①利用者の尊厳を守るため、和寿園の理念及び介護支援専門員倫理綱領に基づき行動します。</p> <p>②市地域福祉課、地域包括支援センター、民生委員・児童委員との情報共有に努めます。</p> <p>③質の高いサービス提供のために資質の向上に努めます</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念の理解と実践	<p>【理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成したケアプランが理念及び介護支援専門員倫理綱領に沿ったものになっているかプラン課会議で確認し合う
		<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権、権利擁護の研修に参加する
サービスの質的向上	ケアマネジメント力の向上	<p>【資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラン課会議内で困難事例の検討を行う <p>【研修参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「*この指と～まれ」等の事例検討研修会に積極的に参加する 相談援助技術や医療連携等の研修に参加する
	多職種間の連携の強化	<p>【職種間の協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> チームとして行動ができるように地域包括支援センター、病院等との連携を図る <p>【民生委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で抱えている困りごとを共有するため民生委員・児童委員との交流会に参加する
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域貢献事業の支援	<p>【困難事例への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難事例・虐待事例を早期発見し、市地域福祉課、地域包括支援センター、民生委員児童委員、インフォーマルグループを含め近隣住民との協力体制を築く
		<p>【地域人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会等の学習会や講演に講師を派遣する 介護職員初任者研修に講師を派遣する
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質向上	<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当業務、その他自分が望む研修に参加する 役割や経験年数に応じた研修に参加する

人事労務管理	働きやすい環境向上	【ストレス軽減】 <ul style="list-style-type: none"> ・会議で困難事例の対応策について全員で意見を出し合う ・上司は、相談しやすいように声かけを行う
		【業務効率化】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務作業の時間を確保するため、訪問ルート进行调整する
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	目標件数105名	【連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、病院等定期的に訪問する ・困難事例を積極的に受ける
	安定した収益の確保	【新規加算の算定】 <ul style="list-style-type: none"> ・退院・退所加算を算定する ・取得可能な加算を調査する <hr/> 【コスト削減対策】 <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンを節約するために、訪問ルートの調整を行うとともに、申請書類等の提出は声をかけ合い代表して行う ・居宅サービス計画書や認定調査票等の上司チェックは、印刷を行わずメールで行う

* この指と～まれ…篠山市が主催し、ケアマネジャーや医師、薬剤師等他職種が集まり講習会や事例検討会を行っている。年3～4回開催されている。

<p>【重点項目】</p> <p>① 衛生管理の徹底に努めます。</p> <p>② 利用者に喜んでいただける食事を提供します。</p> <p>③ 地域貢献事業へ積極的に参加します。</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいた業務の実施	<p>【意識付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の変更や業務改善を行うときは、内容が理念に沿ったものになっているかの問いかけを行い、理念の周知を図る
サービスの質的向上	食事提供サービスの向上	<p>【食事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の体調に合わせて食事内容の変更を行う ・経年劣化による食器の汚れが酷いものの入れ替えを行い、視覚への満足をアップする
		<p>【栄養ケアプランに沿ったサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアに沿った食事内容の提供ができているか確認をする ・医務会議・グループ会議で情報共有を図る
		<p>【調理技術の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択メニューを増やし自施設調理の機会を増やす ・盛り付けの講習会を開催する
	安全管理の徹底	<p>【異物混入事故の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理場及び機材の保守メンテナンスを行う ・チェックリストやメンテナンス実施日を一覧表に付けチェックを行う
		<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養課会議で感染マニュアルの周知を図る ・大量調理マニュアルに基づく衛生マニュアルの勉強会を開催する ・栄養課会議で定期的に安全衛生の勉強会を行う
業務及び環境の改善		<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注などの事務作業の見直しを行う ・検品、調理、片付け等の見直しを行う
		<p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期に一度、会議内で環境改善について話し合う機会を設ける

2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域貢献事業への協力	【食事サービス】 ・昼食・夕食の配食サービスの実施
		【地域人材育成】 ・介護職員初任者研修へ講師を派遣する ・自治会等に栄養指導等の講師を派遣する
		【地域交流】 ・地域のボランティア活動に参加する ・地域のイベントに調理器材の貸し出しを行う
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	調理師の育成	【調理師免許取得】 ・受講情報を提供する ・受講しやすい勤務調整を行う
	新入職者の育成	【入職者の育成】 ・育成マニュアルを作成する ・指導担当者の勉強会を開催する
人事労務管理	職員の定着	【モチベーション向上】 ・選択メニューの企画を任せる ・提案や意見等を発言できる場を設ける
		【負担軽減】 ・特定の人に負担がかからないようするため、職員が全業務を担当できるようにする
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	経費削減の強化	【食品ロス】 ・適時発注数の変更を行い提供数との差を減らす ・従来業者への発注品や発注方法を定期的に見直す
		【水道光熱費】 ・コスト削減委員会を中心に使用状況のチェックを行う
		【意識改革】 ・コスト削減の提案を定期的募る

<p>【重点項目】</p> <p>① 緊急時に適切な対応ができるよう、マニュアルの徹底と研修を行います。</p> <p>② 接遇マナーを高め、信頼される施設を目指します。</p> <p>③ ご家族、サービス事業者、医療機関等との連携を図り、入居者の生活の質の向上に努めます。</p> <p>④ 入居者の日中生活を活性化するため、館内における団欒の場作りを行います。</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの提供	<p>【意識付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者のプライバシーの確保について配慮する ・人権、身体拘束、虐待防止、接遇マナー等に関する研修会に参加し実践する
サービスの質的向上	安心・安全な生活の支援	<p>【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に適切な対応ができるよう、マニュアルの徹底と研修を実施する ・感染予防と蔓延防止の取り組みを行う
		<p>【状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の状況把握に努め、個々の生活ニーズに合わせた対応を行う ・統一したサービスの提供ができるよう、職員間で情報を共有する
	団欒の場作り	<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 2 回、他部署との合同訓練を実施する <p>【レクリエーション・行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の要望を考慮し、運動、娯楽等のレクリエーションを実施する ・季節の行事を企画し、入居者の参加を募る <p>【ボランティアの受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的にボランティアの受け入れを行い、日常生活の活性化に努める
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域や関係機関等との連携と協同	<p>【説明責任の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約時や問い合わせ時に丁寧な説明を行う ・地域の民生委員等を入れて、年 2 回の運営懇談会を実施し、入居者の意見を聴取する機会を設ける
		<p>【低所得者への援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者に対する家賃、共益費、基本サービス費の減免を継続し実施する
		<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて適切な外部サービスにつなげる

3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	介護技術の向上	【研修】 ・ 月1回ふれしあ会議内で計画的に研修を実施する ・ 施設内外の介護技術向上研修会に参加する
人事労務管理	ストレスの軽減	【ストレスチェック】 ・ ストレスチェックにより自分の状態に気づき、対処できるよう、面談やアドバイスを行う
	職場環境の改善	【会議】 ・ ふれしあ会議等において職員同士の意見交換を活発に行う
		【業務】 ・ 業務の見直しや工夫により、仕事の負担を軽減する 【モチベーション】 ・ 適切に年休を取得し、心身のリフレッシュを図る ・ 担当や役割遂行により、達成感が持てるようにする
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	高稼働率の維持	【広報活動】 ・ 空室状況をホームページに載せる ・ ケアマネジャー、ソーシャルワーカー等へ情報提供する
	コスト削減	【水道光熱費】 ・ ムダをなくし、適切な使用方法を検討する
		【物品】 ・ 物品の管理、整理整頓に努める